

食品ロスをなくそう！

- ⑰食事を食べ残さない
- ⑱食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫
- ⑲旬の食材、地元の食材で作った菜食を取り入れた健康的な食生活
- ⑳自宅でコンポスト



注目情報4

買いすぎ、期限切れ、食べ残しに注意

日本の食品ロス量は年間570万トン、毎日、大型トラック(10トン車)約1,560台の食品を廃棄しています。買いすぎ、期限切れ、食べ残しなどに注意し、食品ロスを減らす取組みをお願いします。また、家庭から排出されるごみの減量・再資源化の促進のため、電気式生ごみ処理機購入費補助制度もありますので利用してください。
《問合せ》生活環境課 ☎23-5304



サステナブル(持続可能)なファッションを！

- ⑳今持っている服を長く大切に着る
- ㉑長く着られる服をじっくり選ぶ
- ㉒環境に配慮した服を選ぶ



3R(リデュース、リユース、リサイクル)

- ㉓使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らす、マイバッグ・マイボトル等を使う
- ㉔修理や修繕をする
- ㉕フリーマーケットやシェアリング(共同利用)の活用
- ㉖ごみの分別処理
リデュース…発生量を減らす
リユース…繰り返し使用する
リサイクル…資源として再利用



注目情報5

2030年までに市内の使い捨てプラスチックごみをゼロに

市ではプラスチックごみ削減対策実行計画を策定し、事業者や市民の皆さんの協力を得ながら2030年までに市内の使い捨てプラスチックごみゼロを目指します。外出時のマイバッグ・マイボトル持参、使い捨てプラスチック製品の受け取り拒否、会議時のペットボトル飲料の提供取りやめなどの取組みに協力をお願いします。

CO2の排出が少ない製品・サービスを選ぼう！

- ㉘脱炭素型の製品、サービスの選択
- ㉙個人のESG投資(環境、社会、企業統治の3つの観点から企業評価し投資先を決める)

環境保全活動に積極的に参加しよう！

- ㉚植林やごみ拾いなどの活動



豊岡市の脱炭素化に向けた取組みをフェイスブックで発信中！



豊岡市地球温暖化防止対策室のフェイスブックアカウントができました。当室の活動や温暖化防止に関する投稿を発信していますので、ご覧ください。また、フォローや「いいね」、シェア等で当室の取組みを応援、拡散してください。

フェイスブック
二次元コード

できることから始めよう！

「ゼロカーボンアクション30」

環境省は、脱炭素社会の実現に向けて、日々の暮らしの中で取り組むことができる30項目の脱炭素行動「ゼロカーボンアクション30」を推進しています。暮らしを脱炭素化することで「快適な暮らし」や「家計にお得」といったメリットもたくさんありますので、できることから始めてみましょう。

エネルギーを節約・転換しよう！

- ①再エネ電気への切り替え
- ②クールビズ、ウォームビズ
- ③節電
- ④節水
- ⑤省エネ家電の購入、買い替え
- ⑥宅配サービスをできるだけ1回で受け取る
- ⑦消費エネルギーの見える化



注目情報1

今夏もクールビズに取り組もう

クールビズは、夏の暑い日でも軽装などによって、適正な室温で快適に過ごすライフスタイルです。職場では軽装によるエコスタイル、家庭では、エアコンのフィルター掃除、冷房に加えて扇風機の効果的活用などに取り組んでみてください。

太陽光パネル付き住宅、省エネ住宅に住もう！

- ⑧太陽光パネルの設置
- ⑨ZEH(家のエネルギー収支をゼロ以下にする住まい)
- ⑩省エネ、窓や壁等の断熱リフォーム
- ⑪蓄電池、省エネ給湯器の導入・設置
- ⑫暮らしに木を取り入れる
- ⑬分譲も賃貸も省エネ物件を選択
- ⑭働き方の工夫



注目情報2

太陽光発電システム・木質バイオマス設置補助金を活用ください

市では、太陽光発電システム、蓄電池の設置に係る費用の一部と、ペレットストーブや薪ストーブなどの設置に係る費用の一部を補助していますので、活用してください。

《問合せ》生活環境課地球温暖化防止対策室 ☎21-9136



CO₂の排出が少ない交通手段を選ぼう！

- ⑮スマートムーブ(マイカーを中心としている移動手段の見直し)
- ⑯ゼロカーボンドライブ(再エネ電力と電気自動車などを活用したドライブ)



注目情報3

5月から月2回ノーマイカーデーを実施 当日はフリーチケット500円でバス乗り放題

5月から「豊岡ノーマイカーデー」を毎月第2水曜日と、第4金曜日に拡大します。

併せて、ノーマイカーデーに販売していた「ノーマイカーデーフリーチケット」の利用範囲を「路線バス」に「コバス」「イナカー」「チクタク」も加えます。

マイカー中心の生活を見つめ直し、脱炭素社会の実現へ向け、バスや電車、徒歩や自転車で通勤・外出してみましよう。

《問合せ》都市整備課 ☎23-1712

